

## 自然保護の窓

### 第10期霊長類保護委員会より

#### 1. 新保護委員会の体制について

第10期の保護委員会は以下の理事3名、幹事4名で構成されます。

理事：松沢哲郎（動物福祉）、川本芳（渉外理事兼任）、室山泰之

幹事：鳥居隆三（動物福祉）、斉藤千映美、杉浦秀樹、竹ノ下祐二

前期保護委員会では、和歌山タイワンザルをはじめとする外来種問題、野生霊長類の保全、飼育下ニホンザルの動物福祉などについて、学会大会での自由集会などで取り組んできました。今期も引き続き、多様な問題にさまざまな形で幅広く取り組んでゆきたいと考えています。

（室山泰之）

#### 2. 外来種問題について

日本霊長類学会は、和歌山県大池遊園周辺地に生息しているタイワンザルとニホンザルの交雑群について、保護委員会を中心に現状調査と問題提起および啓発に努めてきました。和歌山県では、交雑個体群の排除を目的とした特定鳥獣保護管理計画を策定し、捕獲除去を実施してきました。その結果、2006年6月現在、当初確認されていた大きな集団については、ほぼすべて捕獲できた可能性が高いと推測される状況に至りました。2006年秋に実施した当該個体群の個体数調査とその後の捕獲数の推移から、2007年7月現在20頭以下と推定されています。ただし、見落とし等もあることから、さらに継続してモニタリングをしてゆく予定です。また、捕獲個体の分析が進められ、形態および遺伝子分析については、今後学会等で成果発表が行われる予定です。

また、千葉県房総半島南部に生息するアカゲザルとニホンザルの交雑群について、千葉

県に対し、長期的な施策の継続とモニタリング、および科学的な知見の収集と分析を求める要望書を2007年1月に提出しました。また、環境省に対しても、長期的な広域モニタリング体制の整備と、県に対する財政的、技術的支援を求める要望書を提出しました。

（室山泰之）

#### 3. サルを用いる実験遂行のための基本原則の改訂について

本学会の「サルを用いる実験遂行のための基本原則」（日本霊長類学会、1986年6月14日、「霊長類研究」2巻111-113ページ）は20年前に作成されたものであるため、現状や法体制等との整合性を持つために、見直す方向で検討をはじめました。現在、1. 国際希少種を対象とした研究の規制、2. 動物実験の3R原則（Replacement, Reduction, Refinement）に加えて「エンリッチメント」の用語導入、3. 動物実験を行う研究機関におけるガイドラインの制定とライセンス制度の導入、を盛り込んだ文章案を改訂ワーキンググループで検討中です。

（松沢哲郎）

#### 4. 物品販売について

第22回大会まで自然保護物品を販売していましたが、年々売り上げが減少していることなどから、自然保護物品販売について再検討をいたしました。そこで、第23回大会では、テレホンカードについては額面通り販売し、残りの物品については広報活動という性格を考えて、一般公開講演会の入り口で参加者に配布し、ご寄付をお願いするというようにいたしました。その結果、テレホンカードについては23枚11,500円の売り上げがあったほか、15,286円のご寄付がありました。皆様のご協力に感謝いたします。

（室山泰之）